

住友林業株式会社 次世代育成支援対策推進法 第9期行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

育児中の社員はもとより、社員全員がワークライフバランスを実現させ、より活躍できる職場環境を整えるために、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2025年1月1日 ～ 2027年12月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 男女問わず、仕事と育児が両立できる職場環境をつくる

＜取組内容・実施時期＞

男女問わず仕事と育児を両立できる職場環境構築のため、男性社員の育児参画が重要であることの理解の促進および、育児期の働き方について啓発するイベントを開催する。

- 2025年 4月 改正育児介護休業法に対応した社内規程の改定および仕組みを構築する
- 2026年 3月 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた有識者のセミナー等を開催し、意識のみでなく行動に移すための啓発活動を行う。

目標2. 性別役割分担意識など固定観念に捉われず、多様な働き方ができる職場意識を醸成する

- 2025年 2月 全社員受講必須のアンコンシャス・バイアス e ラーニングを実施し、セルフチェックの結果を分析して社内に公開する。
- 2025年 11月 DEI フォーラムなど、社員参加型のイベントを通じ、多様な価値観を認めて活かし組織で成果を上げる職場意識を醸成する。

目標3. 育児中社員のみならず誰もがワークライフバランスを実現できる職場環境をつくる

＜取組内容・実施時期＞

男女問わず仕事と育児を両立することはもとより、一人ひとり異なる状況に応じたワークライフバランスの実現のため、「家族の職場参観日」を通じ、お互いの背景や事情を理解し協力し合える職場意識を醸成する。

- 2025年～
2026年 「家族の職場参観日」を希望する各拠点において開催する。

以上